

苦情解決について

たかくさ保育園では社会福祉法第 8 条の規定により、利用者の皆様からの苦情に適切に対処する体制を整えています。

苦情解決責任者	村松幹子(園長)
苦情受付責任者	山岡かづ絵(主任保育士)
第 3 者 委 員	水上人志、塩澤英雄

苦情解決結果報告

期間：平成 30 年 4 月～平成 30 年 6 月

連絡ノートにて

意見・要望等の内容	〈通常保育〉 子どもが友だちにハンカチを貸してほしいと言われたので貸したところ、砂遊びのカップを拭いたらしい。家庭で洗っても落ちなかった。汚れたものを拭くなんて考えられない。不衛生でもあり、不快であった。
相談解決の結果	子どもたちと、ハンカチの使い方や物の貸し借りについて確認し合ったこととお伝えしました。また、不快なことや困ったことがあった時にはその場で保育士に伝えて一緒に解決できるように話したこともお伝えし、今後の対応にご理解をいただきました。